

消費税率引上げに伴う手数料等 改定のお知らせ

この度の消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に変更されることになりました。

これに伴い、消費税が課税される下記の諸手数料につきましても新消費税率（10%）を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいている手数料等につきましても、同様とさせていただきます。

ご不明な点など、詳しくは窓口におたずねください。

記

- ・ 為替関係手数料
- ・ 預金、出資関係手数料
- ・ 融資関係手数料
- ・ EB関係手数料（ホームバンキング・インターネットバンキング）
- ・ でんさい関係手数料
- ・ 窓口両替手数料
- ・ 保管業務関係手数料
- ・ その他手数料

※なお、10月1日以降もパンフレット、商品の説明書等には従来の8%のものがお手元に届く場合もあるかと存じますが、その際は10%に読み替えてご利用いただきたいようお願い申し上げます。

